

保護者の皆様
生徒の皆さん

横浜市立横浜商業高等学校
校長 小間物 晃弘

地震発生および警報等発表時における対応について

「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、本校では生徒の広域な通学区域の実情に配慮しながら、次のとおり安全を最優先した対応をいたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

【1】大規模地震発生及び警戒宣言発令時の対応について

市域のいずれかで大規模地震(震度5強以上)が観測された時及び警戒宣言発令された時は、臨時休業あるいは授業打ち切りとしたうえで、その時点における生徒の状況により、次のとおり対応することとします。

- (1) 生徒が自宅にいる場合は、登校しないこととします。
- (2) 生徒が登下校中の場合は、安全に留意して学校か自宅のいずれかに向かうこととします。学校にきた場合には保護者の意向や状況に応じて、「学校留め置き」あるいは「安全に留意したうえで下校」のいずれかを個別に判断することとします。
- (3) 生徒が学校にいる場合は(2)に準じて「学校留め置き」か「安全に留意したうえで下校」の判断を個別にすることとします。

【2】風水害等の気象警報発表時の対応について

- (1) 午前6時の時点で、県全域または横浜市に、「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令継続中の場合には、自宅待機とします。
 - ① 午前10時まで上記警報が解除された場合は、5校時から授業を実施します。午後1時にホームルームを行います。
 - ② 午前10時の時点で、上記警報が解除されていない場合は、臨時休業とし、部活動を含むすべての活動を中止とします。
- (2) 午前6時以降に警報が発令された場合は(1)の①②を適用します。
- (3) 台風の接近や低気圧の通過が予想され、注意報が上記警報に変更される可能性が高い場合も自宅待機とします。その後については(1)の①②を適用します。
- (4) 登校後、上記の警報が発令された場合や発令される可能性が高まった場合は、速やかに「下校時間繰り上げ」等の措置を行い、生徒の安全を確保します。
- (5) 横浜市以外の県東部各地区<三浦半島、湘南>、県西部各地区<相模原、県央・足柄上・西湘>に居住する生徒については、各市町への上記警報の発令・解除や発令の可能性の高まり等をもって、(1)~(4)を適用します。
- (6) 午前6時の時点で、県全域または横浜市に火山噴火による「降灰予報」が発表された場合には、臨時休業とします。

また、登校後「降灰予報」が発表された場合や発令される可能性が高まった場合は、速やかに「下校時間繰り上げ」等の措置を行い、生徒の安全を確保します。

注意事項

- 1 警報が解除されていても、交通機関が止まっている場合は学校に連絡してください。
- 2 保護者の判断において登下校が安全でない認められる場合は自宅待機し、保護者が学校まで御連絡ください。
- 3 登下校中に事故が発生した場合は、学校に連絡してください。
- 4 上記以外で、気象庁や自治体から発表される警戒レベルなどの段階的な気象情報を鑑みて、必要だと判断した場合には臨時休校や一斉下校など、安全のための措置をとる場合もあります。そういった場合や、交通機関の大幅な乱れ、計画運休の発表があった場合等の学校の対応については、メール配信とともに随時ホームページに掲載するなど、学校から連絡しますので、御確認をお願いします。